当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社のコーポレート・ガバナンスは、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを取り組みの基本的な考えにしております。

昨年より取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しておりますので、本年の結果の概要を以下のとおり開示いたします。

1. 分析・評価の方法

社外を含むすべての取締役、監査役および執行役員に対して、昨年のアンケート結果を分析し対策が必要とされた項目についての改善に向けた取り組み内容を説明のうえ、以下の事項を内容とするアンケートを配布し、その回答を得ました(回答は無記名方式)。回答の集計結果に基づき、取締役会で建設的な議論を重ね、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。

≪取締役会の実効性に関するアンケートの内容≫

- (1) 現在の取締役会による経営・監督のレベルについて(7段階の選択肢の中から回答)
- (2) 取締役会の運営について(8間、4段階の選択肢の中から回答)
- (3) 取締役会の構成について(7間、4段階の選択肢の中から回答)
- (4) 取締役会による経営計画等の実行について(3間、4段階の選択肢の中から回答)
- (5) 取締役会による監督の実行について (9間、4段階の選択肢の中から回答)
- (6) 自由記載

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の点から、取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価いたします。

- (1) 取締役会による経営・監督のレベルを確認した上記1. (1) の設問に対する回答は、全員が「ふつう」以上の選択肢を選択しており、昨年実施の1回目のアンケート結果よりも評点がさらに改善していることから、現在の取締役会による経営・監督のレベルは問題ないレベルと判断されること。
- (2) 取締役会の経営判断に係る具体的な27 の質問(上記1. (2) ~ (5)) についても、殆どの項目で多くの回答者が「まあそう思う」以上の肯定的な回答をしており、昨年実施の1回目のアンケート結果よりも評点がさらに改善されていることから、取締役会は概ね適正に運営されていると判断されること。

3. 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

本年の自由意見として、昨年のアンケート結果を踏まえた分析、またその結果あぶり出された課題に対しては、確り対策が講じられているという意見がありました。一方で、取締役会で中期経営計画、海外事業についての経営戦略に対して、より深い議論を望む建設的な意見もありました。当社取締役会では、2018年6月期に最終年度を迎える「第八次中期経営計画」のフォローアップおよび次期の計画策定について討議の時間をより一層充実・拡大して取締役会の実効性をさらに向上させ、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。